

## 学校給食共同調理場建替事業の進捗状況について

### 1. 事業概要

- (1) 事業名称 白井市学校給食共同調理場建替事業
- (2) 事業期間 平成29年3月から平成46年7月末
- (3) 供給能力
  - ① 6,500食/日（1献立方式）
  - ② アレルギー対応食50食/日（最大70食まで対応可能）
- (4) 事業方式 PFI方式
- (6) 契約相手 平成29年3月21日「株式会社白井学校給食サービス」と締結
- (7) 契約金額 62億4,032万4,632円に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額

### 2. 事業の経緯

平成28年	7月13日	一般競争入札（総合評価一般競争入札）の公告
	12月18日	事業審査及び入札の実施
平成29年	2月6日	仮契約締結
	2月7日	教育委員会会議で「契約の締結について」の議案を可決
	2月13日	第1回施設整備協議会（施設整備に関する事前協議開始）
	2月15日	市議会定例会に「契約の締結について」の議案提出
	3月8日	第2回施設整備協議会及び栄養士打合せ
	3月21日	市議会定例会で「契約の締結について」の議案可決 (本契約)
	4月12日	第3回施設整備協議会
	5月10日	第4回施設整備協議会
	6月22日	第5回施設整備協議会
	同日	白井市学校給食共同調理場運営委員会
	7月12日	第6回施設整備協議会
	8月9日	第7回施設整備協議会
	8月14日	基本設計書の承認
	8月21日	白井市まちづくり条例に準じた手続きの開始 * 開発事業届出書 提出
	9月5日	近隣住民説明会
	9月19日	第8回施設整備協議会

※施設整備協議会は、事業者である(株)白井学校給食サービス（代表企業（運営企業）、建設企業、調理設備企業、維持管理企業、ファイナンシャルアドバイザー企業）及び設計企業などの必要な企業と市及びアドバイザー企業が、月1回以上の頻度で会議を開催し、施設整備について協議を行うものです。  
なお、本契約締結前の事前準備を行うことについては、市と落札者で締結した基本協定において定めています。

### 3. 建築概要

(別添資料参照)

- ①所在地 白井市復1422番8外
- ②主用途 工場（給食センター）
- ③発注者 白井市
- ④事業者 株式会社白井学校給食サービス
- ⑤設計監理企業 パシフィックコンサルタンツ株式会社  
株式会社桑田建築設計事務所
- ⑥建設企業 株式会社新昭和
- ⑦用途地域 準工業地域
- ⑧敷地面積 約7,580㎡
- ⑨建築面積 2,627.56㎡（建ぺい率 34.66%）
- ⑩延床面積 3,421.13㎡（容積率 45.13%）
  - \*1階 2,543.05㎡
  - \*2階 856.08㎡
  - \*附属施設 22.00㎡
- ⑪最高 高さ10.10m
- ⑫規模構造 鉄骨造 地上2階
- ⑬構造種別 準耐火建築物
- ⑭駐車台数 49台（臨時駐車場4台・車椅子利用者用駐車場1台を含む）
- ⑮駐輪台数 10台
- ⑯施設内容 1階：玄関、市職員用事務室、事業者用事務室、調理室、ほか  
2階：見学・展示スペース、見学通路、研修室兼会議室、アレルギー相談室、調理従事者用休憩室、機械室、ほか

### ■イメージパース



### 4. 設計方針

#### ①安全・安心な衛生管理の徹底

HACCP（Hazard Analysis Critical Control Point）による衛生管理手法の準拠、ドライシステムの導入、汚染作業区域と非汚染作業区域の作業動線交差の遮断、作業区分毎の部屋割り等による衛生水準、危機管理の徹底を行います。

#### ②安定した供給

EBCD（過去の経験からの推測）により、災害や事故など様々な緊急的側面を想定し、熱源複合化や将来更新時の予備スペースの確保など、未然防止の対策を行い、BCP（事業継続計画）を確立します。

#### ③栄養バランスへの配慮、アレルギー対応食の対応

食数や献立、アレルギー対応食も踏まえた合理的な作業動線・平面計画とし、最新の調理設備を導入することで、栄養バランスの取れた献立が可能な施設整備を行います。

#### ④食育の推進

実際の調理工程の見学が可能な見学通路と、より深い理解のために場内カメラによる視聴覚設備を充実させ、研修室や展示スペースを有効活用し、広く市民への食育推進を可能にします。

#### ⑤温かくおいしい給食の提供・地産地消の推進

より豊かでおいしい給食の提供に資するために、調理員の作業環境を良好に保ち、炊飯室を設け、児童・生徒に温かいご飯を提供するなど、常に高い調理品質、おいしい給食の提供と地元食材を利用した調理ができるような設備を導入します。

#### ⑥効率性を高める施設整備

民間企業のこれまでの経験・工夫を生かして給食を適切なコストで提供していくために、高品質かつ効率的な運営が可能となるような、無駄を省き経済性を高めた施設整備を行います。

#### ⑦環境への配慮

次世代環境型の施設整備とし、建設時のみならず、将来の運営においても資源の有効利用、無駄なエネルギー利用を抑える環境設備・機器を導入し、「エコ給食センター」として整備します。

#### ⑧地域への配慮、災害時における対応

建物高さをできる限り抑え、景観への配慮、環境の保全、周辺への十分な騒音・振動、臭気対策を実行し、周辺環境への影響が少なく、災害発生時には地域を守る施設計画とします。

### 5. 今後の日程 別紙のとおり

### 6. その他

新学校給食センターの愛称を市内の児童生徒から募集する予定です。